

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年3月9日(2017.3.9)

【公開番号】特開2016-96917(P2016-96917A)

【公開日】平成28年5月30日(2016.5.30)

【年通号数】公開・登録公報2016-033

【出願番号】特願2014-234767(P2014-234767)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/00 (2006.01)

A 6 1 L 31/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/00 3 2 0

A 6 1 L 31/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月30日(2017.1.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

線材を用いた編み目状組織の筒体により形成された医療用材料であって、

前記筒体の略中央部の筒径が他の部分の筒径よりも小さい形状を備え、

前記医療用材料における筒体長手方向の両端部における編み目状組織が、一方端が前記筒体の外側へ向けて出っ張った形状の第1の集合部を形成するとともに、他方端が前記筒体の内側へ向けてへこんだ形状の第2の集合部を形成することを特徴とする医療用材料。

【請求項2】

前記医療用材料における筒体長手方向の第1の端部を固定して他の端部である第2の端部を第1の端部側へ引っ張ることにより、前記他の部分の筒径が拡張されることを特徴とする、請求項1に記載の医療用材料。

【請求項3】

前記略中央部を中心にして第1の端部側の第1の筒部と第2の端部側の第2の筒部とが形成され、

前記第1の端部を固定して他の端部である第2の端部を第1の端部側へ引っ張ることにより、前記第1の筒部と前記第2の筒部とが前記略中央部を中心にして接近することを特徴とする、請求項1に記載の医療用材料。

【請求項4】

前記第2の端部に係合され、前記第1の端部側まで前記筒体の内部に通された紐をさらに備えることを特徴とする、請求項2または請求項3に記載の医療用材料。

【請求項5】

前記第1の端部側に前記筒体の外側へ向けて出っ張った形状の第1の集合部を備え、前記第2の端部側に前記筒体の内側へ向けてへこんだ形状の第2の集合部を備えることを特徴とする、請求項4に記載の医療用材料。

【請求項6】

前記略中央部を中心にして第1の端部側の第1の筒部と第2の端部側の第2の筒部とが形成され、

前記第1の端部を固定して前記第1の筒部における略中央部側を第1の端部側へ引っ張

ることにより、前記第1の筒部の筒径が拡張されることを特徴とする、請求項1に記載の医療用材料。

【請求項7】

前記第1の筒部における略中央部側に係合され、前記第1の端部側まで前記筒体の内部に通された紐をさらに備えることを特徴とする、請求項6に記載の医療用材料。

【請求項8】

前記略中央部を中心にして第1の端部側の第1の筒部と第2の端部側の第2の筒部とが形成され、

前記第1の端部側から前記第2の端部側まで前記筒体の内部に通され、前記第2の端部に係合され前記第1の端部側まで前記筒体の内部に通され、前記第1の端部に係合され前記第2の端部側まで前記筒体の内部に再度通され、前記第2の端部に再度係合され前記第1の端部側まで筒体の内部に再度通された紐を備えることを特徴とする、請求項1に記載の医療用材料。

【請求項9】

前記略中央部を中心にして第1の端部側の第1の筒部と第2の端部側の第2の筒部とが形成され、

前記第1の端部側から前記第2の端部側まで前記筒体の内部に通され、前記第2の端部に係合され前記略中央部まで前記筒体の内部に通され、前記略中央部に係合され前記第2の端部側まで前記筒体の内部に再度通され、前記第2の端部に再度係合され前記第1の端部側まで筒体の内部に再度通された紐を備えることを特徴とする、請求項1に記載の医療用材料。

【請求項10】

前記形状は、砂時計型、8の字型または2連の紡錘型であることを特徴とする、請求項1～請求項9のいずれかに記載の医療用材料。

【請求項11】

前記線材は、生体吸収性材料であることを特徴とする、請求項1～請求項10のいずれかに記載の医療用材料。

【請求項12】

生体吸収性材料からなる不織布、スポンジ、フィルムおよびこれらの複合体のいずれかから構成された多孔質筒状層が、前記筒体の内面に配置されていることを特徴とする、請求項1～請求項11のいずれかに記載の医療用材料。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

好ましくは、前記医療用材料における筒体長手方向の第1の端部を固定して他の端部である第2の端部を第1の端部側へ引っ張ることにより、前記他の部分の筒径が拡張されるように構成することができる。

さらに好ましくは、前記略中央部を中心にして第1の端部側の第1の筒部と第2の端部側の第2の筒部とが形成され、前記第1の端部を固定して他の端部である第2の端部を第1の端部側へ引っ張ることにより、前記第1の筒部と前記第2の筒部とが前記略中央部を中心にして接近するように構成することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

さらに好ましくは、前記略中央部を中心にして第1の端部側の第1の筒部と第2の端部側の第2の筒部とが形成され、前記第1の端部を固定して前記第1の筒部における略中央部側を第1の端部側へ引っ張ることにより、前記第1の筒部の筒径が拡張されるように構成することができる。

さらに好ましくは、前記第1の筒部における略中央部側に係合され、前記第1の端部側まで前記筒体の内部に通された紐をさらに備えるように構成することができる。